

市民の真剣な声と政治が融合する実効ある気候変動対策を

ながれ

一方井 誠治 (いっかたい せいじ / 武蔵野大学教授・元環境省職員)

1. パリ協定以降の潮流の変化

難航が予想された 2015 年のパリ協定は、拘束力が弱い協定レベルにとどまったとはいえ、先進国と途上国が共に削減目標を設定すること、また、気温上昇を産業革命以降、2℃に、できれば 1.5℃にとどめる努力をするという共通の目標に合意するなどの成果を残した。

その一方で、各国の削減目標は自主的なものであり、それを合計しても 2℃の目標には遠く及ばないこと、また、そもそも 2℃の目標自体が将来の気候変動による地球規模の甚大な災害の回避という観点からは低すぎる目標であることが当初より懸念されてきた。

これに対し、2018 年から、スウェーデンの高校生だったグレタ・トゥーンベリさんが始めた、若者による「気候変動が現実に進んでいるのに大人たちは、科学者の意見に耳を貸さず、それに真剣に対応していない」との素朴な訴えが世界的な共感を呼び、具体的な対応を求める運動が、多くの市民をも巻き込みながら欧米を中心に大きなうねりとなっていった。

また、気候変動問題の科学的なバックボーンとなっている IPCC が、2℃目標では十分ではないとする、いわゆる「1.5℃特別報告書」を 2018 年 10 月にとりまとめた。

さらに気候変動問題への対処に敵対的な姿勢を示しパリ協定からの離脱を決定していた米国のトランプ大統領が、2020 年の選挙で敗れ、バイデン新大統領が米国のパリ協定復帰を決め、2050 年までのカーボン・ニュートラル目標を表明したことは、中国や日本も含め世界の気候変動政策に大きな影響を与えた。

これらの要因が相互に絡み合った結果が先の COP26 での 1.5℃での安定化のためのカー

ボン・ニュートラル (CO₂ 実質排出ゼロ) の実現への流れにつながったものと思われるが、この変化の大きな背景として、それまでの気候変動対策に懸念をいだく若者を中心とした市民運動があったことは特筆すべきことと考えている。

2. この間のドイツの対応

日本の対応を見る前に、この間のドイツの動きを見てみよう。

ドイツは、かねてより温室効果ガスの 2020 年の削減目標として、EU の 20%削減目標を上回る 1990 年比 40%削減目標を有していた。ところが 2018 年時点で、そのままでは 8%ほどの未達となるとの見通しのもとに、その原因を分析した結果、欧州排出量取引制度でカバーされていない交通部門と家庭部門の燃料からの CO₂ が削減されていないことが大きな要因であるとして、2020 年に新たな国内経済的措置を立法化した。

具体的には、交通部門と家庭部門の燃料を対象として、2021 年から一種の国内炭素税を導入し、一年毎に段階的に税率を上げ、2026 年からはそれを国内排出量取引制度に移行させ、CO₂ の総量をコントロールする仕組みとした。また、政府の政策部門ごとに、今後 CO₂ の排出ができる炭素バジェットを定め、達成できなかった場合、その予算に戻るための行動計画の実施を義務付けた。

このように、ドイツは目標の達成について、きちんと事前の予想を行い、不足が見込まれる部分については新たな対策を着実に講じてきている。さらに、パリ協定以降のカーボン・ニュートラルへの市民の関心の高まりを

受け、気候変動対策関係の目標達成の前倒しの動きも加速化した。2021年8月には、それまでの国内の議論を踏まえ、気候保護法第1次改正法で、温室効果ガスの2030年削減目標を1990年比55%削減から65%に、2040年目標を70%から88%に、2050年までのカーボン・ニュートラルの達成時期は、2045年に前倒しすることが正式に定められた。

3. この間の日本の対応

2020年10月に当時の菅総理大臣が、これまでの80%削減の目標を変更し、2050年までのカーボン・ニュートラルの方針を表明した。

これをどのようなタイミングと手段で達成するかはいまだ明らかになっていないが、現時点で定まっているのは以下である。

まず、中間年での温室効果ガスの達成目標は、2030年に2013年比で46%減となっている。これは1990年比で比較すると、約40%弱の減になる。問題はその削減手段である。ドイツは、欧州排出量取引制度に加え、国内的には炭素税的役割を果たしているエネルギー税、及び新設された燃料課税がある。もとより日本には石油石炭税や揮発油税など多くのエネルギー課税がある。しかし、これらは古くから存在しており、気候変動対策として新たに導入されたものとしては、「地球温暖化対策のための税」のCO₂1トン当たり289円という、削減インセンティブには程遠いものしかない。さらに、世界的に問題となっている石炭火力については、ドイツは既に2038年までの廃止を法制化しており、できればそれを2030年に前倒しすることを検討しているのに対し、日本ではいまだ廃止の目途すら立てられていない。

2021年10月の、岸田新総理の所信表明演説における気候変動対策については、経済的措置に関する文言はなく、「温暖化対策を成長につなげる、クリーンエネルギー成長戦略

を策定」とあっさりと言及されたが、気候変動問題そのものへの強い危機感というよりは、温暖化対策は、経済成長の一手段とのみ考えているのではないかという印象を受けたのは残念だった。

4. 再エネ促進に影を落とす原発

今回の世界的なカーボン・ニュートラルの動きに際しての大きな懸念は原子力発電の動向である。2050年のカーボン・ニュートラルは大変厳しく、原子力発電所の一層の活用を検討せざるを得ないとの声が日本を含めた複数の国で上がっている。

問題は、カーボン・ニュートラルの達成にのみ目を取られて、真に持続可能で皆が幸せに暮らせる社会の観点から大きな問題があり、経済合理性も失ってきている原子力発電を社会が使い続けることである。もとより、持続可能な発展の3原則を提唱したハーマン・デイリーが明らかにしたように、原発は再生可能なエネルギーではなく、自然が受け入れ分解できる廃棄物を出さないエネルギーでもない。ドイツは、ハーマン・デイリーの原則を国の持続可能な発展戦略に書き込んでおり、原発も2022年での廃止を決定している。

5. 日本の今後の取組に望むこと

第一に、すべての政策の上位政策として、日本の持続可能な発展の国家戦略をその理念とともに改めて議論し確立することである。第二に、2050年のカーボン・ニュートラルの目標に向けた中間年目標を明確に定め、達成のための具体的な政策手段について、技術開発だけに頼らず、排出量取引や炭素税などの経済的措置をきちんと導入することである。第三に、私たち市民も、真に持続可能で誰もが幸せに暮らすことができる社会経済やライフスタイルとは何かを真剣に考え、それを実践し政策につなげる努力を行うべきことである。